

平成25年12月24日
厚生労働省

平成26年度 厚生労働省機構・定員査定（概要）

機 構 ※名称は仮称

【主な政令・省令組織】

1. 医療・介護改革等の推進

- 大臣官房 審議官(3) (医療介護連携担当、医政担当、医薬品等産業振興担当)
- 保 険 局 医療介護連携企画課
- 大臣官房 参事官 (医療機器・再生医療等製品審査管理担当)

日本再興戦略や社会保障制度改革国民会議報告書等を踏まえ、「地域包括ケアなど医療・介護の連携」、「医療提供体制の整備と医療保険制度改革の一体的推進」、「医薬品等産業振興」を図るための体制を整備するとともに、医療機器及び再生医療等製品の審査体制を強化。

2. 雇用対策の充実・強化

○職業安定局 雇用開発部、雇用開発企画課

企業間・産業間での失業なき円滑な労働移動を推進するため、良質な雇用の場の確保に向けた事業主支援・指導の強化を図るための体制見直し。
(高齢・障害者雇用対策部を雇用開発部に改組)

○職業安定局派遣・有期労働対策部企画課 民間人材サービス推進室

官民連携した労働市場全体のマッチング機能の強化を図るべく、民間人材ビジネスの動向把握・分析、良質な民間事業者の育成支援、活用等を行うための体制を整備。

3. その他

- ・統計情報部情報システム課と政策統括官（社会保障担当）付情報政策担当参事官を統合し、政策評価・情報政策審議官の下に情報部門を集約。
- ・労災補償部を廃止し、労災補償行政を労働基準局本局で直接担当。（大臣官房 審議官(労災補償担当)を設置。）

定 員

区 分	平成25年度末定員 A	平成26年度増員内訳			平成26年度末定員 E(A+D)
		合理化等による減員 B	増員 C	差 引 D(B+C)	
厚生労働省	31,848	▲645	457	▲188	31,660

【増員の主な内訳】

- ・医療・介護連携推進のための体制整備
- ・失業なき円滑な労働移動の実現のための学び直しや再就職の支援等
- ・過重労働など若者の「使い捨て」が疑われる企業等への監督指導の強化
- ・輸入食品の審査・検査等検疫所の体制の強化
- ・指定薬物取り締まり等、麻薬取締体制の強化
- ・再生医療等の安全体制の構築

医療・介護改革等を推進するための組織改革について

平成25年12月24日
厚生労働省

医療・介護改革等

日本再興戦略や社会保障制度改革国民会議報告書等を踏まえ、

- ①『地域包括ケアなど『医療・介護の連携』、②『医療提供体制の整備と医療保険制度改革の一体的推進』、③『医薬品等産業振興』

等を図るための改革に対応した厚生労働省の組織改革を行う。

医療・介護分野の改革 (社会保障制度改革国民会議報告書等)

医薬品・医療機器産業等の振興 (「日本再興戦略」等)

医療・介護連携等の推進

- 専任の審議官2名(医療介護連携担当、医政担当)と医療介護連携企画課を新設。
(医療計画・診療報酬等の医療政策の総合調整及び医療・介護の連携支援を所掌。)
- 医政局の総務課、指導課及び国立病院課を、「総務課」、「地域医療計画課」、「医療経営支援課」に再編成

医療・介護サービス提供体制の改革と医療保険制度改革を一体的・統合的に推進

医薬品等産業振興等の推進

- 専任の審議官(医薬品等産業振興担当)を新設。
(中長期的な視点で研究開発支援、産業振興を体系的に推進する体制を整備。)
- 大臣官房 参事官(医療機器・再生医療等製品審査管理担当)を新設。
(改正薬事法等の施行へ向けて医療機器及び再生医療等製品の審査体制を強化。)

革新的な医薬品・医療機器の開発等を推進

※名称は仮称